

長い間求めてきた、持続可能で活力ある地域社会の実現を目指す、ワーカーズ・コレクティブ等を規定する労働者協同組合法の施行により、飯能市で生協からの受託事業などを営む「つどい」は 100 名を超す組合員の意志を固めて新しい法人格に移行しました。

労働者協同組合 つどい

私たちの働き方に最も近い法人組織に

企業組合から労働者協同組合に移行

思いを一つにまとめたプロセス

私たちの働き方は、出資と経営と労働が一体となった協同労働という働き方です。私たちの働き方に最も近い法律による法人格、労働者協同組合に移行するために、組織・労働環境を整えてきました。

まずリーダー層の学習会を行い、「法人格変更プロジェクト」を設置しました。

次に全組合員対象の勉強会を開催し、全メンバーへ法人格意向を提案しました。

プロジェクトによる定款策定で設立総会へ

労働者協同組合法の目的と基本原理、特徴を捉え、これまでの法人格、企業組合との違いについて学習しました。

新定款と組織変更計画について理事会に提案し、臨時総会を開催、同年4月に「労働者協同組合つどい」に組織変更しました。

共に働く、地域の働き場

「つどい」では受託事業を通して、「働きたくても働き場のない人達が共に働ける、年齢や性別や障害の有無に関係なく様々な人が共に働く、地域の働き場」を目指しています。

現在、知的障がいや精神障がいのある方、子育て中で午前のみ働きたい方、子育てがひと段落した方、引きこもりだった方、65歳を過ぎてまだまだ働きたい方など多様な仲間が集まり、自分に合った職種・勤務時間のワーカーズで働いています。

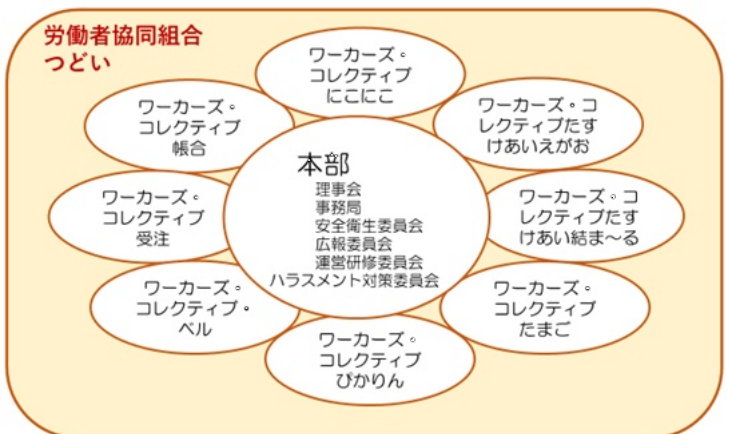


運営研修の様子 世代別に分かれ課題整理

これからも変わらないこと

「つどい」では今までも、各業務・事業に関することを、組合員各自がより身近に感じられるように、それぞれの事業で組合員全員が意見を出し合える場を持つことを大切にしてきました。

そして運営会議を決定機関として、課題の整理や解決に向けた話し合いを行いながら運営しています。



「つどい」では現在 8 つの事業を 8 つのワーカーズ・コレクティブが運営し、本部事務局は会計・税務など共通部分を担います。理事会は各ワーカーズから選出された理事で構成され、法人全体の組織運営を行います。

自分たちの姿に最も近い法人格をまとい、これから「つどい」は労働者協同組合として、さらに地域社会への役割を果たしていきます。

代表理事 森井 久美子